

一般車はすべてロータリー内に進入できません。



▲サブロータリー



▲海老名中央公園地下駐車場



海老名駅から羽田空港への直行バスについて、ことし春ごろの運行開始を目指しています。  
運行に伴い、発着場所を予定している海老名駅東口ロータリーの工事を行います。1月30日(月)～3月29日(木)までの工事期間中、一般車は進入できなくなりますので、サブロータリーや海老名中央公園地下駐車場(入庫後15分まで無料)をご利用ください。

1月30日(月)～3月29日(木)  
海老名駅東口ロータリー内の一般車進入を規制します

岡駅周辺対策課 ☎(235)9676



## 1月17日(火)～4月27日(金)、あゆみ橋終日全面通行止め期間中海老名IC～厚木IC間の通行料金を一部補助します

岡 あゆみ橋整備交通対策協議会事務局(道路整備課内) ☎(235)9615

延伸工事に伴い実施される「あゆみ橋終日全面通行止め」の期間中、海老名インターチェンジ～厚木インターチェンジ間の通行料金を一部補助します。通行止め期間中は、新相模大橋、相模大橋、戸沢橋などへの迂回のほか、こちらをご利用ください。

### ■通行料金補助の概要■

▶対象区間 圏央道海老名インターチェンジ⇄東名高速道路厚木インターチェンジ間(右図参照)

※対象区間のみの通行に限ります。他方面などへ通行した場合は補助対象外です。

▶実施期間 1月17日(火)～4月27日(金)(あゆみ橋の終日全面通行止め期間)

※通行止め期間が短縮できた場合、通行止めを解除する日までになります。

▶対象車両 普通車、軽自動車(二輪車は対象外)

▶対象者 海老名市および厚木市に在住、在勤、在学の方



### 【補助額・申請方法など】

|         |                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助額     | 1回の通行につき150円を補助します。<br>500円単位のプリペイドカードで補助額を支給します。(端数は切り捨て)<br>※少なくとも1カ月内に4回以上の利用が必要です。<br>◆補助下限 500円/月 ◆補助上限 9,000円/月<br>【例】A. 1カ月に4回通行料金を支払った方<br>⇒補助額は600円。ただし補助は500円プリペイドカード1枚です。<br>B. 1カ月に3回通行料金を支払った方<br>⇒補助額が500円に達しないため、補助の対象となりません。 |
| 申請方法    | 道路整備課で配布する「補助申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、申請受付コーナー(海老名市:1階エントランスホール、厚木市:第2庁舎11階道路整備課内)に直接提出してください。<br>申請は1車両1カ月単位で受け付けます。(事後申請)<br>対象区間を通行した車両ごとに補助申請書などを作成し、提出してください。                                                                   |
| 申請時必要書類 | 補助申請書、運転免許証など申請者の確認ができる書類<br>+<br>申請月分の領収書(現金で通行料金を支払った方)<br>申請月分のETC利用証明書(ETCで通行料金を支払った方)・ETCカード<br>※ETC利用照会サービス( <a href="http://www.etc-user.jp/">http://www.etc-user.jp/</a> )で発行し、持参してください。                                             |
| 申請受付期間  | 2月15日(火)～ 1月分の申請を受け付け<br>3月1日(水)～ 2月分の申請を受け付け<br>4月2日(木)～ 3月分の申請を受け付け<br>5月1日(金)～ 4月分の申請を受け付け                                                                                                                                                |

いずれも平日9時～17時に受け付けます  
なお、土曜開庁日(海老名市役所のみ)は、  
9時～12時に受け付け

### 講演内容

#### ①オープニング

語り手/多久島勲(市社会教育主事)  
「心のとびらを開いてみませんかIV  
～ともに学びともに育つ～」

#### ②講演(講師/崔宗宝氏)

「人権はオペラ歌手崔宗宝の  
歌声とともに ～外国人の人権～」

#### ③中学生人権作文朗読



崔宗宝氏プロフィール  
中国北京市生まれ、海老名市在住。海老名市を中心に「オペラの出前」などの草の根的な音楽活動を積極的に展開し、幅広いファン層を獲得。日本声楽家協会会員。

## オペラ歌手・崔宗宝氏を迎え

## 人権講演会を開催します

岡 広聴相談課 ☎(235)4567

今回の人権講演会は、オペラ歌手・崔宗宝氏を迎え、外国人の人権をテーマに歌と語りを届けます。

人権問題に対する認識を深める機会として、ぜひご来場ください。

▼日時 2月15日(水)13時30分～16時(受け付けは13時～)

▼会場 文化会館小ホール

▼定員 先着150人(事前申込制・定員になり次第締め切り)

▼費用 無料

▼その他 手話通訳・託児あり

▼主催 市・市教育委員会

▼申し込み 直接、または電話で広聴相談課へ。

※託児(2歳～未就学児まで)希望の方は、申し込み時にご相談ください。